

第４回佐倉ふるさと広場整備等事業者選定委員会会議記録

日時	令和８年３月１８日（水）午後３時３０分～午後４時０５分	
場所	佐倉市役所 社会福祉センター ３階 中会議室	
出席委員	岡田智秀委員長、町田誠副委員長、近藤利砂委員、稲岡一乃委員、木内寛之委員	
事務局	公園緑地課	鵜澤副主幹、高田主査、寺田主査補、向後主査補
傍聴人	—	
議題	１ 委員協議【非公開】 （１）審査概要確認 （２）審査詳細確認	

１ 委員協議〔非公開〕

前回までに行った審査及び委員協議を踏まえ作成した答申（案）について、内容、文体や文言の検証を行う。

（１）審査概要確認

・特になし

（２）審査詳細確認

・今回は、市が設計・工事を行い、民間事業者が運営するエリア（園地や駐車場）があり、複雑な公募指針になっている。

規模が大きく、市と事業者双方にリスクがある。

ＤＢＯ方式であれば、民間事業者で全体のリスクをコントロールできるが、今回はそうではない。

市の整備の結果、変動するリスクについて、民間事業者にてコントロールすることは困難であり、市の整備の結果により生じるリスクの全てを民間事業者に負わせることは困難である。

このため、指定管理業務の確実な執行のためにも、整備内容に応じ、リスク分担について、市と民間事業者がきちんと協議できる体制を整えてもらいたい。

- ・付帯意見に水辺とのデザインの調和の記載はあるが、水辺エリア全体の連携が必要である旨を入れてもらいたい。
- ・今回は民間事業者に最長 20 年間任せることになる。
現時点では最良の提案でも、長い時間軸で継続性の観点から見た時に、将来的に最良では無くなっている可能性もある。
市と民間事業者双方に、社会変容に応じた柔軟な対応を求めたい。
- ・ 1 審査概要（7）総評の文中に、「審査基準に基づき」と「審査基準と照らし合わせながら」という文言があるが、どちらかに統一した方が良い。

佐倉ふるさと広場整備等事業者の選定に係る審査について（答申）（令和 8 年 3 月）のと通りの文章となった。

以上